

ボランティアセンター通信

令和2年4月6日

〒061-0511 樺戸郡月形町1064番地13(月形町交流センターつき・あえ〜内)
社会福祉法人月形町社会福祉協議会 ☎0126-53-2928 FAX 0126-53-2927



ボランティア通信発行によせて

月形町ボランティアセンター運営委員会

委員長 釣 崎 等

令和元年度もボランティアセンター事業運営に、御協力をいただき誠にありがとうございました。さてコロナウイルスで全国各地で戸惑いが起きています。北海道が発病者が多いと、震災のボランティア活動で知り合った人達から「大丈夫ですか?」と声が掛る。何処かに心配してくれる人がいる安心感。何かあれば身近に心配してくれる人が居るだけでも心休まります。一番大事なことは隣近所の助け合い。日頃の行動を分かっている人こそ大事です。一人では何も出来なくても大勢の人が集まれば解決できる知恵が出てくるのではないのでしょうか。

ボランティアセンターが大きな役割となるように少しづつ進歩していけたらと思う今日この頃です。災害が起きた時すぐに災害ボランティアセンターが立ちあげられるように。引き続き、今年度もボランティアセンターは、町民皆さんと共に事業を実施して参りますのでより一層のご協力をお願い申し上げます。

令和元年度 月形町社会福祉協議会ボランティアセンター事業報告

令和元年度ボランティアの状況 個人ボランティア 61 名 団体ボランティア 10 団体 173 名 計 234 名

日程	会議・事業	内容
6月6日	ボランティアセンター運営委員会	年度の事業内容確認等を行いました。
9月	町内ボランティア活動	町のイベント、福祉施設のお祭り等で依頼のあったボランティアについて個人、団体に募集をし協力をいただきました。
9月～11月	月形小学校総合学習	小1・3・5年生を対象に講話や町内福祉施設で体験学習を行いました。
9月～11月	月形中学校総合学習	中学2年生を対象に講話と町内福祉施設で体験学習を行いました。
10月10日	介護予防教室	北海道医療大学理学療法士科の学生による介護予防教室の実施しました。また、福祉課の保健師による花メロ体操の指導も行いました。18名参加しました。
10月12日	ボランティアセンターまつり	『さよなら札沼線、ありがとう札沼線、札沼線ミニ旅行』と題し、廃線となる札沼線を惜しみながら交流を行いました。貸切列車で新十津川へ行ったり、札沼線のクイズや写真展示、昼食は駅弁風お弁当を食べました。80名参加。
11月15日	福祉講演会	「傾聴」についての技術向上を目指し、今後求められている「地域の支え合い」についての基盤作りを目的とし講座を行いました。地域貢献活動として、月形藤の園の職員の方に講師をしていただきました。51名参加。
2月22日	ボランティアスクール（冬）	防災について知識を深め、地域の中でそれぞれの役割を確認、共通理解することで、安心・安全に生活していける地域づくりを目指すことを目標に開催。ガイドマップの説明やHAGの体験を行いました。68名参加。
3月15日	ボランティアミーティング	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期（次年度4月開催予定）
通 年	アクティブボランティア養成講座	通年を通し、社協事業でボランティアに参加された方に受けていただきました。
5月7日	広報誌ボランティア通信 特別号発行	



ボランティアスクール

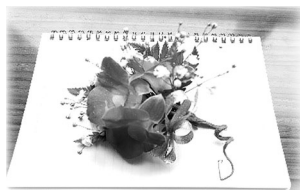


ボランティアセンターまつり



福祉講演会

ボランティア活動紹介 たんぽぽの会 コサージュづくり



春は別れと出会いの季節です。今年度もたんぽぽの会さんでは、ボランティアで小中学生に卒業式の胸に付けるコサージュづくりを行いました。かれこれ20年以上は作っており、生花で作るため、卒業式の前日にひとつひとつ丁寧に作っています。

ボランティアさんの「おめでとう」の思いが込められています。



コサージュ作りの様子

ボランティア募集のお知らせ

調理ボランティア

地域活動支援センターでは昼食づくりをしてくださるボランティアを募集しています。

- 期間 5月～11月
- 日時 毎月1～2回程度
の水曜10時～1時
- 場所 地域活動支援センター

あずまし茶屋 ボランティア

高齢者の交流会のお手伝いの方を募集しています。

- 期間 毎月第4火曜日
9時30分～13時00分
- 場所 月形温泉ホテル



見守りサポーター

高齢者宅への訪問や電話による安否確認を行うボランティアを募集しています。

- 期間 5月～3月
月1～2回程度



ご協力いただける方は社会福祉協議会にご連絡下さい。(電話 53-2928)

ボランティア保険案内

令和2年度の受付しています！

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償を補償します。万が一に備え、加入することをオススメしています！



ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびにボランティア団体・個人で社会福祉協議会に登録または委嘱されていることが必要となります。

補償期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日
※前年度に加入の方も切り替えをお願いします。

年間保険料

1人350円または500円の2コースあります。



加入お問い合わせ・申込み

月形町社会福祉協議会まで (電話 53-2928 IP 11-4003)



3月より月形町社会福祉協議会に入りました、高谷司(たかやつかさ)と申します。地域福祉の担い手として活躍していきますので、ぜひともみなさまの力を貸して下さい。4月からは、町内で活動しているボランティアさんとともに事業に取り組んでいきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。今年度も、ボランティアセンターは、町民皆さんと共に事業を実施して参りますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

(T・T)